

桜島の火山活動の状況等について

※これは速報値であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、前回からの変更箇所。

平成 27 年 8 月 15 日

20 時 00 分 現在

内 閣 府

1. 火山活動等の概要（気象庁情報：8月15日16:00現在）

(1) 火山活動等の状況

- ・桜島では、8月15日7時頃から南岳直下付近で火山性地震が多発。
- ・15時現在、桜島島内で震度1以上を観測した火山性地震が4回（最大震度2が2回、最大震度1が2回）発生。
- ・桜島島内に設置している傾斜計及び伸縮計では、山体膨張を示す急激な地殻変動が観測されている。
- ・桜島では規模の大きな噴火が発生する可能性が非常に高くなっている。
- ・昭和火口及び南岳山頂火口から3km以内の鹿児島市有村町及び古里町では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石や火砕流に厳重な警戒（避難準備等の対応）が必要。

(2) 噴火警報等の発表状況

- ・8月15日09:25 火山の状況に関する解説情報（臨時）
- ・8月15日10:15 桜島噴火警報（居住地域）

噴火警報レベルを3（入山規制）から4（避難準備）に引上げ。
昭和火口および南岳山頂火口から3km以内の有村町及び古里町
では、大きな噴石および火砕流に警戒が必要。

(3) 対象市町村等

- ・鹿児島県鹿児島市有村町および古里町

2. 避難等の状況

(1) 避難勧告等の発令（消防庁情報：8月15日15:50現在）

- ・8月15日11:50 有村町有村地区、古里町古里地区（火口から3km圏内）、
黒神町塩屋ヶ元地区に対し、避難準備情報を発令（鹿児島市）
- ・8月15日16:50 有村町有村地区、古里町古里地区（火口から3km圏内）、
黒神町塩屋ヶ元地区に対し、避難勧告を発令（鹿児島市）

(2) 対象地域（消防庁情報：8月15日15:50現在）

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ・鹿児島市有村町（全域） | 12世帯17名（うち避難行動要支援者1名） |
| ・鹿児島市古里町（火口から3km圏内） | 12世帯23名（" 1名） |
| ・鹿児島市黒神町（塩屋ヶ元地区） | 27世帯37名（" 3名） |
| 合計 | 51世帯77名（" 5名） |

(3) 避難所の開設状況（鹿児島市災害対策本部情報：8月15日19:00現在）

- ・4カ所に避難所を開設（島内3カ所、島外1カ所）

① さくらじま白浜温泉センター（白浜町）（8月15日11:30開設）

② 高齢者福祉センター東桜島（東桜島町）（8月15日11:35開設）

③ 鹿児島市役所東桜島支所（東桜島町）（8月15日16:50開設）

※高齢者福祉センター東桜島が満員となる場合に備え開設

④ 福祉コミュニティセンター（祇園之洲町）（8月15日13:35開設）

※対岸の鹿児島市街地側に避難する人の受け入れ先予備施設として開設

(4) 避難者の状況（鹿児島市災害対策本部情報：8月15日19:00現在）

- ・地元消防において避難対象地区内の戸別訪問を実施し、全ての世帯で在宅者がいないことを確認（8月15日18:10）

- ・31世帯50名が各避難所へ避難済（19:00現在）

地区別	避難対象地域		避難者		避難場所
	世帯	人数	世帯	人数	
有村町	12	17	19	36	高齢者福祉センター東桜島
古里町	12	23			
黒神町	27	37	12	14	さくらじま白浜温泉センター
計	51	77	31	50	

＜＜避難行動要支援者（5名）の避難状況＞＞

- ・有村町及び古里町の2名は高齢者福祉センター東桜島へ避難済
- ・黒神町の3名のうち1名は白浜温泉センターへ避難済。その他2名は避難対象区域外に所在（詳細確認中）。

3. 被害状況（消防庁情報：8月15日15:50現在）

(1) 人的被害

- ・被害情報なし

(2) 物的被害

- ・被害情報なし

(3) その他被害

- ・被害情報なし

4. 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- ・情報連絡室設置（8月15日10:15）

(2) 関係省庁災害警戒会議

- ・ 松本内閣府大臣政務官出席のもと、関係省庁災害警戒会議を開催し、伊藤鹿児島県知事とテレビ会議を行うとともに、今後の火山活動の見通し及び各省庁の対応状況等について確認。(8月15日13:00)

5. 各府省庁の主な対応

(1) 内閣府の対応

- ・ 内閣府災害対策室設置 (8月15日10:15)
- ・ 内閣府防災ツイッター等により、国民への注意喚起を実施 (8月15日11:05)

(2) 警察庁の対応

- ・ 警察庁災害情報連絡室設置 (8月15日10:15)
- ・ 鹿児島県警察機動隊20名、管区機動隊33名が出動待機中。
- ・ 鹿児島中央署員15名が鹿児島市役所東桜島支所に前進待機。
- ・ 鹿児島県警察のヘリテレ映像を官邸等に配信。

(3) 消防庁の対応

- ・ 消防庁災害対策室設置 (第1次応急体制) (8月15日10:15)

(4) 海上保安庁の対応

ア 対応体制等

- ・ 巡視船「さつま」が桜島前面海域に配備、及び即応待機中。
- ・ 航空機(固定翼機及び回転翼機)が即応待機中。

イ リエゾンの派遣

- ・ リエゾン3名を鹿児島市へ派遣。

(5) 防衛省の対応

ア 対応体制等

- ・ 以下の部隊が情報収集態勢を強化中 (8月15日～)
 - 陸上自衛隊西部方面総監部 (健軍)
 - 陸上自衛隊第8師団司令部 (北熊本)
 - 陸上自衛隊第12普通科連隊 (国分)
 - 海上自衛隊自衛艦隊
 - 航空自衛隊航空総隊

イ リエゾンの派遣

<u>派遣部隊</u>	<u>派遣先</u>	<u>人数</u>	<u>派遣期間</u>
<u>陸上自衛隊第12普通科連隊 (国分)</u>	<u>鹿児島県庁</u> <u>鹿児島市役所</u>	<u>3名</u>	<u>8月15日～</u>
<u>海上自衛隊第1航空群 (鹿屋)</u>	<u>鹿児島県庁</u>	<u>2名</u>	<u>8月15日～</u>

(6) 国土交通省の対応

ア 対応体制等

- ・ 国土交通本省警戒体制（8月15日10:15）

イ リエゾンの派遣

- ・ 九州地方整備局より、リエゾン4名を鹿児島県（2名）及び鹿児島市（2名）へ派遣（8月15日～）。

(7) 気象庁の対応

ア 対応体制等

- ・ 気象庁本庁非常体制（8月15日10:15）
- ・ 記者会見（8月15日12:05）

イ リエゾンの派遣

- ・ 鹿児島地方気象台より、リエゾン2名を鹿児島県へ派遣（8月15日～）。

6. 関係地方公共団体の対応

(1) 鹿児島県の対応

- ・ 鹿児島県災害対策本部設置（8月15日10:15）
- ・ 関係省庁災害警戒会議出席（テレビ会議）（8月15日13:00）

(2) 鹿児島市の対応

- ・ 鹿児島市災害警戒本部設置（8月15日10:45）
- ・ 防災行政無線・車両広報（注意喚起：桜島全域）（8月15日11:00）
- ・ 鹿児島市災害対策本部設置（8月15日11:15）
- ・ 有村、古里地区（火口3km）、黒神町塩屋ヶ元地区に避難準備情報発令（8月15日11:50）
- ・ 防災行政無線・車両広報（避難準備情報：桜島全域）（8月15日12:00）
- ・ 関係省庁災害警戒会議出席（テレビ会議）（8月15日13:00）
- ・ 避難勧告発令（避難準備情報の切り替え）（8月15日16:50）
- ・ 防災行政無線・車両広報（避難勧告：桜島全域）（8月15日避難勧告発令後）